

はぼろ

議会だより ピッシリ

第128号

2024



4.24



※定例会一般質問を動画配信

定 例 会	2
令和6年度（主な事業と予算）	3
令和6年度予算審査（質疑内容）	4~6
一般質問（6名）	7~12
総務産業常任委員会	13
文教厚生常任委員会	14

「天売高等学校入学式」 4月9日撮影

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苦前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278



令和6年 第2回定例会

本議会は令和6年3月12日から15日までの4日間の会期で開かれ、3月13日からは予算特別委員会が行われた。今回は報告1件、一般議案37件（条例改正20件、補正予算案9件、新年度予算案8件）、同意1件、発議4件が審査され、提案どおり可決された。

一般質問は6名（9件）であった。

町政執行方法

関係機関、町民の皆様との対話を重視し 「未来に希望の持てるまちづくり」に向けて 奮励努力する



町政執行方針を述べる森町長

▲ 主な改正内容 ▲

●「羽幌町課設置条例の一部を改正する条例」は、新たにデジタル推進課を設置するため改正。業務内容は次の通り。

(1)デジタル技術を活用した住民サービスの向上に関すること。
(2)デジタル技術を活用した行政事務の業務改善及び効率向上に関すること。

●「羽幌町医師研究資金等貸与条例の一部を改正する条例」は、令和5年度をもって終了となる現制度を、令和9年3月31日まで延長すること



▲ 主な補正内容 ▲

●「羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例」は、離島観光事業者に対する支援について、住宅宿泊事業法に基づく民泊事業者も対象とするため改正。

・農業施設災害復旧事業
・畑地化促進事業

5218万円

154万円

（災害復旧事業負担金）

・除雪委託料 4516万円

・羽幌町外2町村衛生施設組合負担金 1967万円

●「羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例」は、令和6年度から令和8年度までの3年間に限り、新型コロナウイルス感染症による影響及び物価高騰に苦しむ事業者への支援拡充を図るための特例として、利子補給率の下限を引き下げるため改正。

により、医師確保体制を継続し、更なる医師の資質向上及び確保と医療の充実を図るため改正。

令和6年 第1回臨時会 (2月15日開催)



■報告1件、承認1件、議案2件を審査した。

▲ 主な承認・補正内容 ▲

・被災地支援事業

500万円

※能登半島地震で被害を受けた姉妹都市の石川県内灘町に対する義援金

●羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任
現委員の松葉師正氏を再任。



森町政による初の予算編成

予算総額は **92億3400万円**

一般会計 71億3500万円
特別会計 20億9900万円

令和6年度各会計予算は、予算特別委員会において慎重に審議を行った。一般会計、特別会計合わせて前年対比3100万円（0.3%）増額の92億3400万円となり、全て原案のとおり本会議で可決された。

会計名	令和6年度予算額	前年度予算額（補正前）	前年対比	採決結果
一般会計	71億3500万円	70億8600万円	0.7%	全員賛成
特別会計	国民健康保険事業	8億6300万円	9億5000万円	△4.6% 全員賛成
	後期高齢者医療	1億5800万円	1億5000万円	5.3% 全員賛成
	介護保険事業	10億1200万円	9億9600万円	1.6% 全員賛成
	簡易水道事業	4400万円	4900万円	△10.2% 全員賛成
	港湾上屋事業	2200万円	1700万円	29.4% 全員賛成
合計	92億3400万円	92億300万円	0.3%	—

※令和6年度より下水道事業特別会計は企業会計へ移行

◎令和6年度主な事業と予算
※抜粋したもの

●総務費	・まちづくり応援寄付金推進事業 3億342万円 〔まちづくり応援寄付金積立金・寄付者に対する特産品贈呈費用他〕	5411万円	●衛生費	・屎尿処理事業 4969万円 〔バキューム車購入費用他〕
●農林水産業費	・天壳地区定住促進住宅整備他 〔天壳地区定住促進住宅整備他〕	1087万円	●商工費	・焼尻めん羊牧場継承事業 1087万円 〔直営時代の廃棄物処理及び業務引き継ぎに伴う経費〕
●民生費	・町有施設解体事業 〔旧北町団地23号棟・旧栄町教員住宅・農業試験場旧温室等〕	2605万円	●教育費	・農業農村整備事業 3860万円 〔用排水施設整備、区画整備、暗渠排水等の整備〕
●児童福祉費	・新・エレベーター改修他 〔トイレ洋式化・ボイラーエレベーター改修他〕	3448万円	●消防費	・北留萌消防組合負担金事業 1119万円 〔消防庁舎車庫オーバースライダー改修工事分〕
●公的機関運営費	・離島航路欠損補助事業 〔運営事業者への欠損補助〕	6748万円	●土木費	・道路維持車両整備事業 7967万円 〔除雪ドーザ・歩道用ロータリ除雪車購入他〕
●社会福祉費	・児童福祉設備等整備事業 〔公民館に設置予定の設置型授乳室購入費用〕	341万円	●衛生費	・地籍調査事業 4957万円 〔地籍調査業務（高台・上築・曙の一部）〕
●高齢者福祉費	・高齢者福祉ハイヤー事業 〔高齢者（80才以上）等にハイヤー乗車券の交付事業〕	973万円	●土木費	・道路維持車両整備事業 7967万円 〔除雪ドーザ・歩道用ロータリ除雪車購入他〕

商 工 費

6次産業化推進事業

【Q】令和元年度から4年度までの予算が1000万円、令和5年度が222万8千円と極端に減額したのち、6年度は600万円となつていています。事前に何か事業の予定がある算定し要求した額なのか。

【商工観光課商工労働係長】漁業者の方から加工施設等の店舗整備のために相談があつた分の500万円と、その他にも申請があることを想定し100万円分を追加し600万円を予算要求している。

【Q】5年度はライフセイバーを配置していたと思うが、6年度は予算に載っていない。配置をやめたのか、何か理由があるのか。

【商工観光課長】6年度からサンセットビーチ管理委託料の中に予算を含めており、引き続き配置する予定となつてゐる。

【Q】水銀は条約で製造や輸出入はできなくなつたものと認識しており、今後残り約90%の街路灯のLED化を進めることには計画が必要だと思うが、担当課としてはどうのうに捉えているか。

【建設課主任技師】全てをLED化するには配線も含めた全ての交換が必要となり、費用もかさむため、水銀灯の球切れなど灯具の交換のみで済むものに関してはナトリウム球を代用するなどの運用をしている。灯具自体が腐敗してしまった街路灯や新規で設置分からないので教えてほしい。

消 防 費

道路新設改良事業

【Q】北2条通の歩道整備はいつ完了する予定か。

【建設課長】令和元年度から8分割で実施しており、当初から令和8年度完了予定で工事を進めている。



街 路 灯

するものについては、平成26年度から順次LED化を進めている状況である。

除排雪事業

【Q】先日の委員会で焼尻島の除排雪業務について、市街勤務の町職員が島に長期滞在して除排雪を行つていているという報告を受けた。次年度以降は島内での対応となるのが望ましいと考えるがどうか。

【建設課長】遅くとも夏までには現地業者との協議を進めていく。

えるだけである。

教 育 費

給食センター運営事業

【Q】賄材料費3026万円は、第1子の方と教職員で約1300万円、支援額が約1300万円、準要保護の方の町負担分が約300万円、地場産品活用の負担価格ということことで約50万円。これらの合計額となつていて。



中央公民館



羽幌小学校

については4年に1度の教科書の全面採択替えという年になつていて。児童分は無償であるが、全教科教員分の教科書と指導書の購入費となる。内訳は教員用教科書13万2千円、教員用指導書824万7千円、デジタル教科書156万7千円となつていて。

マラソン大会開催事業

【Q】昨年度103万円、だつた予算が994万8千円と大幅に増えていて。中身について教えてほしい。

【社会教育課長】令和6年度工事内容については便器を取り替えるだけなのか。内訳を教えてほしい。

【Q】昨年度103万円、だつた予算が994万8千円と大幅に増えていて。中身について教えてほしい。

【社会教育課長】新館側1階の男性用トイレを和式3基から洋式2基に、女性用トイレを和式4基から洋式4基に変更。新館側2階も男女それぞれ1基ずつを和式から洋式に変更。合計8基設置したいと考えている。

土 木 費

街路灯管理事業

【Q】予算額1576万5千円とあるが、町全体の街路灯の管理に充てているのか、それとも違うところで管理しているものもあるのかちょっと分からないので教えてほしい。

【Q】5年度はライフセイバーを配置していたと思うが、6年度は予算に載っていない。配置をやめたのか、何か理由があるのか。

【Q】水銀は条約で製造や輸出入はできなくなつたものと認識しており、今後残り約90%の街路灯のLED化を進めることには計画が必要だと思うが、担当課としてはどうのうに捉えているか。

【Q】昨年度103万円、だつた予算が994万8千円と大幅に増えていて。中身について教えてほしい。

【社会教育課長】中止となつたオロロンライン全道マラソン大会は、国道の安全上警察が求める対策と合致できない部分があり、やむなく中止という判断に至つた。周知にしては早い段階で行い、参加者から誤解の無いように進めたい。



逢坂 照雄 議員

問

いじめ防止対策は



一般質問 動画配信

答　迅速な初期対応で防止に取り組む

いじめに対する認識

問 学校社会における子どもたちのいじめ問題を

毎日新聞の忠誠心

ているが、児童生徒の生
命、身体、財産に重大な
被害が生じた疑いがある
「重大事態」の発生件数
はゼロ件である。

方を育成する授業などに取り組んでいる。

羽幌小学校



答 早期状況把握・早期発見、迅速な初期対応を大原則に、その防止と対策にあたっている。更に、いじめの状況については毎年調査を実施し実態把握に努めている。過去3年間のいじめ認知件数は、令和2年度74件、3年度41件、4年度78件となつ

に至る防止策として有效と考ふる。定期的な生徒や保護者へのアンケート調査や個人面談を行う必要になると思つがどうか、

答 羽幌小中学校に月2回派遣し、学校と連携し、児童生徒の観察や担任とのカンソファレンスなどを実施。はじめや不登校生徒への専門的見地から様々なアドバイスによって、不登校などの改善が図られており、一定の効果があると考える。

答保護者との連携やソーシャルワーカー・学校との協力を図ることである。

LINE等のネットトラブルは

【問】長期の欠席と不登校もいじめに関連するのではないかと思うが、現時点で把握している長期欠席と不登校の数は。
答】過去3年間のデーターでは、令和2年不登校児15名で小学校が2名、中学校が13名。令和3年は19名で小学校が3名、中学校が16名。令和4年は16名で小学校が4名、中学校が12名。それに対応する取り組みは。

答常日頃から児童生徒が発するサインを見逃さず、安心して相談できる体制づくりに努める。情報モラル教育は主に「道徳」の授業において、情報の正しい理解や適切に活用できるスキルの習得など、トラブル防止のための必要性は高い。

定期的に「ネットバトル」を実施。「これまでに悪口や噂の書き込みが報告された事例があつたのが、当事者への指導などによって、解消されていく。学校と保護者などが相互協力をしてトラブル防止に向けた取り組みを進めていく。



問 医療体制の維持を

一般質問
動画配信

答 4月から医師増員



阿部和也議員

医療体制の

現状と今後

問 加藤病院閉院による影響をどのように捉えているのか。閉院に伴い道立羽幌病院と今後について協議等はしているのか。

答 現状から一つの病院が無くなることは町全体にとって非常に大きな損失であり、影響が皆無ではないと思われるが、出来うる努力をし、今後も影響が最小限になるよう検討し協議していく。

問 道立羽幌病院の常勤医師確保について、北海道に対し要請活動等は



道立羽幌病院

問 加藤病院閉院による影響をどのように捉えているのか。閉院に伴い道立羽幌病院と今後について協議等はしているのか。

答 現状から一つの病院が無くなることは町全体にとって非常に大きな損失であり、影響が皆無ではないと思われるが、出来うる努力をし、今後も影響が最小限になるよう検討し協議していく。

問 道立羽幌病院の常勤医師確保について、北海道に対しても要請活動等は

1月に北海道に対しても要請活動を行っている。町としては、要請と協力と いう形でしか医師確保に関しては携わることはできなが、今後も機会を 捉え要請活動を行う中で情報交換を行いながら継続していきたい。

問 今後も町民が安心できる医療体制を維持していただきたい。

1月に北海道に対しても要請活動を行っている。町としては、要請と協力という形でしか医師確保に関しては携わることはできないが、今後も機会を捉え要請活動を行う中で情報交換を行いながら継続していく。問 今後も町民が安心できる医療体制を維持していただきたい。
答 北海道も道立病院側も前向きに検討していた。だいた。4月から医師増員と伺っている。

問 焼尻小中学校の整備計画については、校舎が完成し運用開始から10年後には小中学校ともに休校となる予定だ。多額な工事費(19億4千万円)でもあることから、一つの考え方として学校は建設せずに、①焼尻の中小学生と保護者に対して住居費や引越準備金などを支援し羽幌小中学校へ転校②児童生徒がいる間は島校改築事業は教育的見地内の他の施設を教室として活用など、焼尻小中学校改築事業は教育的見地だけではなく、将来の財政負担も考慮し今後検討だけではなく、将来の財政負担も考慮し今後検討すべきと考えるが。
答 町長部局と共有した中で、大きな課題と認識している。本事業を進めていくにあたっては、教育的見地からの必要性と将来の財政負担の両面を考慮しつつ、議員提案の2点の考え方なども含め、これからの中長期における教育環境として、どのような姿か理想的なのについて検討していく。

燒尻小中學校

改築事業

問 焼尻小中学校の整備計画については、校舎が完成し運用開始から10年後には中小学校とともに休校となる予定だ。多額な工事費(19億4千万円)でもあることから、一つの考え方として学校は建設せずに、①焼尻の中小学生と保護者に対して住居賃貸や引越し準備金などを支援し羽幌小中学校へ転校②児童生徒がいる間は島内の他の施設を教室として活用など、焼尻小中学校改築事業は教育的見地



羽幌町立焼尻小中学校

問すでに基本設計を終了しているが、当初の計画策定時（8億7200万円）と比較して基本設計後の建設費（18億200万円）が大幅に増加している。建設年度も先送りとなったことから、中央公民館旧館建替事業については、現在の各部屋の利用状況や今後の各団体会員数などを踏まえて、改めて施設面積を直すべきだと考えるが。

答 当初令和7年度に実施設計、8年度から本体工事の予定だったが、町全体の公共施設整備の実施時期の調整で3年間先送りした。現時点でのスケジュールでは、令和10年度に実施設計、11年度から本体工事と、しばらく期間が空き、現時点の構想が将来にマッチしないことも考えられることから、実施設計を見据えながら、実現べき時期に見直しも含めた再検討をする必要があると考えている。

金木 直文 議員



問

加藤病院の閉院で不安の声が

一般質問
動画配信

答 道立羽幌病院での受診 問題ない

地域医療の維持・充実
へ向けての対応は

問 永く町内で内科診療の医療機関として地域医療を担ってきた加藤病院が閉院する。4月からは、これまで以上に道立羽幌病院への期待が集まるとの声も聞かれる。閉院が明らかとなつて以降、町はどうに対応してきたのか。

答 影響を最小限にとどめたいと考え、道立羽幌病院と協議を行い、町の事業については引き受けているだけの状況となつており、町民の皆さんの受診等も問題ないと回答をいただいている。道へも要請・協議を行つてあるほか、加藤病院に対しても、町民の皆さんの不安解消への要請を行つてている。

問 他の病院を利用することとなる町民への不安払拭への対策はあるか。

答 今後通う病院を確認し、紹介状を交付して、引継ぎがスムーズにいくように対策をしている旨

伺っている。町としては、町民の皆さんのが心配をしているという状況は十分承知しているので、必要に応じて各媒体を通じて情報提供していきたい。



3月末に閉院した加藤病院

答 すでに代診医による診療が行われているが、4月以降についても常勤医が決まるまでの間は代診医が1カ月に2度ほど

の診療を行う旨を確認し

問 道立焼尻診療所の医師も退職とのことだが、後任医師の確保等の情報はどうか。

答 焼尻診療所の医師はすでに代診医による診療が行われているが、4月以降についても常勤医が決まるまでの間は代

診医が1カ月に2度ほど

の診療を行う旨を確認し

ている。町としては、町民の皆さんのが心配をしているという状況は十分承知しているので、必要に応じて各媒体を通じて情報提供していきたい。

問 離島住民がフェリーターミナルから通院利用しやすいよう、羽幌港連絡バスを道立羽幌病院まで延長運行してはどうか。

答 離島地区の住民がフェリー・ターミナルから道立羽幌病院に直接向かい

受診することは、フェリ

ーの運航ダイヤと病院の

診療時間との兼ね合いを

考慮すると、延長運行す

ることは現段階では難し

い。

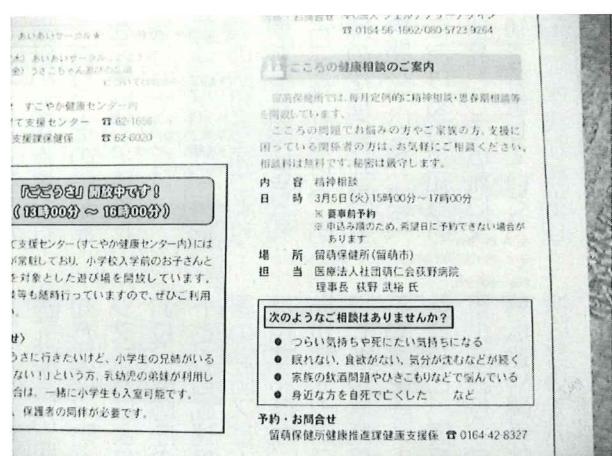
問 このほど道はひきこもり支援状況の調査結果を発表した。町は実態の把握数や把握方法など、どのように回答していたのか。「広報はぼろ」の「このこの健康相談案内」にひきこもりで悩んでいる人への相談案内がされているが、利用状況は。

答 相談窓口体制の整備に関する調査であり、町の委託事業により開設している相談窓口での相談件数がゼロであるため、調査ではゼロ件と報告し

ている。実態としては、基本的に小児の時から状況把握に努め、保健部門・福祉部門・教育部門等の横の連携により把握している。成人に関しては日々の業務中での相談等を通じ、15名ほど把握しており、それぞれに保健・相談支援事業所等がサポートしている。

問 当事者の会、親の会等の立ち上げなどは、団体での行動等が難しい状況にあることから

考えていない。個別のサポートを継続していく。



「広報はぼろ」によるひきこもり等の相談案内



問

避難方法の再検討を

一般質問
動画配信

答 関係機関との連携に努める



佐藤 満議員



移住定住ガイドブック

産業就業者支援

地域産業の基盤を維持するには人手が重要な課題である。

羽幌町では、

移住定住ガイドブックを

作成しPRに活用してい

るが、これまでの活用場

所と効果に係る評価をど

のようにしているのか。

答 平成29年と令和元年

にそれぞれ5000部作

製。移住セミナーや神奈

川県海老名市のイベント

等で活用のほか、道の駅

及びフェリーターミナル

に常設。感染症によるイ

ベント等の自粛もあり1

800部ほど残っている。

令和元年から移住相談を

15件受けており、うち2

名の方の移住を確認して

いる。

町内企業などのイベ

ント参加や人手不足の補

充活動等にガイドブック

を活かしていく姿勢が必

要と考えるがどうか。

答 各種イベント参加へ

活用することは効果的で

あると考える。また、企

業等による人手補充活動

等に係る情報をいただき、

ガイドブック活用を含め

協議検討しながら取り組

んでいきたい。

町としてさらなる発

信力の強化を図り、町外

の人々に、より一層興味を

持つてもらえるよう漁業

者との支援協力体制を検

討願いたい。

答 ICO-T技術を活用し、

発信力の強化を図り、全

国から一層興味を持たれ

るよう、漁業者をはじめ

各関係機関との支援協力

体制について検討したい。

問 想定外の災害が発生

している昨今、防災意識

が重要であると考える。

大地震と大津波被害を教

訓に、具体的な避難方法

等について、有識者によ

る細部に渡った再検討が

必要と考えるがどうか。

答 平成25年に策定した

羽幌町津波避難計画に

ついては、東日本大震災の

発生を受けて見直しを開

始し、関係機関と協議の

ほか、町民ワークショッ

プによる検討を経て策定

したものであり、以後、

改正や町内会への周知を

実施してきた。現在、北海道による津民避難計画

策定指針の改正作業が行

われており、その策定指

針等をふまえて、見直し

検討を行っていく。

問 定期的な訓練の実施

と日頃の防災意識づくり

が必要と考えるがどうか。

答 コロナ禍が明け、防

災訓練の定期(毎年度)実

施を再開している。また、

平時における防災知識の

普及啓発として広報によ

る周知を継続していく。

問 実際に津波が発生し

た場合の具体的な避難の

周知方法や広報対策につ

いて伺いたい。

答 非常時の町民への周

知方法は、防災情報伝達

システムにより運用して

おり、消防庁のJアラ

トとの自動連携や、消防

署の消防スピーカー等を

併用するほか、北海道の

防災情報システムとの連

携や携帯電話事業者によ

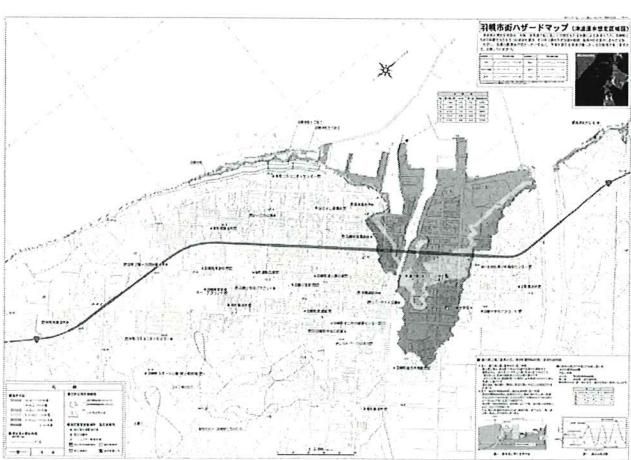
る緊急速報メール等での

配信など、情報伝達の多

重化を図り、効果的な情

報伝達や関係機関との連

携に努めていく。



羽幌町のハザードマップ



平山美知子 議員

問

時短営業による影響は

答

地域経済への影響は大きくある

一般質問
動画配信

町内のハイヤー事業

【問】運転手不足により、町内のハイヤー会社が時短営業を余儀なくされている。この背景にあるのは、運転手を募集しても応募がなく、深夜までの営業が出来ないという状況である。時短営業による影響は飲食業にも波及しており、1月には町議会にてに飲食店主一同からハイヤー業界への支援を求める嘆願書が提出されている。さらに、現在の営業時間については飲食業のみならず、田んからも「困る、不便」という声が多くあがつておらず、一刻も早い運転手不足の解消が望まれる。この状況をどのように捉えているか。

【答】

「ハイヤーの営業時間については、現在、町内の事業者2社のうち1社が午後10時までとなっておりますが、いわゆる「働き方改革」の一環として、本年4月より乗務員の労働時間が規制されることに伴い、現状の体制における対応が困難と

なる事を理由に、営業時間を1時間短縮し午後の時までとすることについて、先般、事業者から説明を受けたところである。

現在も事業者において乗務員を募集しており、今後、乗務員が新たに採用され、十分な体制が整った際には、営業時間を延長する考え方であることを確認しているが、夜間ににおける移動手段がこれまで以上に制約される。

加えて、地域住民の社交や娯楽の場としても重要な役割を果たしている飲食店をはじめ、地域経済への影響は大きく強い危機感を抱いているところである。

【問】これまでに何か対策を講じてきたのか。

【答】ハイヤー事業者に対しては、雇用促進助成条例に基づく支援や、新型コロナウイルス感染症の拡大期において、国の交



町内事業者の営業ハイヤー

【問】付金を活用し、事業継続や運行に対する支援を行ってきたところである。また、今年度においては、事業者に対する営業時間の延長について要請を行うとともに、支援に関する可能性を探るため、意向について確認したところである。

【答】今後に向けて何か考

えはあるか。

【答】今後においても既存事業者の経営維持を前提として、事態の改善に向けて、現状把握のほか国、動向や他の事例等共有し、様々な観点から最善策を

【意見】
町政執行方針の中で「未来に希望の持てる町づくり」に向けて努力していくことがあるが、現状ではとても未来に希望がない。是非1日も早く事態の改善に向けて「未来に希望の持てる町づくり」に向け、最善の努力を期待する。



町内下町の飲食店街通り



問

危険空き家の対応策は

一般質問
動画配信

答 家屋の所有者等へ解体等を促す



工藤 正幸 議員



外壁をリフォームした住宅

空き家の実態調査

問 空き家はどのように調査しているのか。

答 本町の「空き家等対策計画」に基づき職員が建物の老朽度等を自視により確認し、評価を行っている。

問 町民課による空き家の調査では、令和5年10月末現在で市街地区77件、原野地区17件、天売地区42件、焼尻地区57件で合計193件あるとの調査結果だったが、私が自視により空き家を調査したところ市街地区だけで、

183件あった。町側の調べとはかなり差があるので、今後の空き家対策に生かすためにも再度調査を実施するべきだと思う。

答 過去の空き家調査では、見た目は空き家になつていても物置にしているものの例もあった。今後の調査においては、方面委員や町内会等の方々で、これまでより踏み込んだ調査を検討課題として捉えていく。

老朽化が著しい空き家の対策

問 強風による外壁や屋根等の飛散や倒壊の恐れがある建物への対応と、隣接する建物や近隣の住民に危険が及ぶことを避けるための対策は。

答 本町の計画では、基

本的な方針として、憲法で規定する財産権や民法で規定する所有権に基づき、空き家の管理は所有者が適正に管理することを原則としている。このことから、所有者等に対しては、例年、固定資産税の納付書を発送する際、空き家対策補助金や空き家バンクの内容を記載したチラシを同封のうえ交付し、制度の周知と活用を促している。

また、住民等から空き家に関する情報を受理した際は、現況を確認のうえ、所有者等に対し解体等を促すべく、通知文や現況写真を送付しており今後も継続的に取り組んでいく。



屋根をリフォームした住宅

-12-

空き家の相続放棄への対応

問 建物の所有者が逝去了したことでの、相続人が相続放棄している等の空き家は、どのように対応していくのか。

答 相続人が全員相続放棄し、空き家の所有者が不存在となつている場合

等の対応が考えられる。

行政代執行の実施

問 危険な空き家で改善要求しても対応されない場合に行政代執行をする考え方はないか。

答 代執行をした場合の解体費用は、所有者等が施工する場合と比較して高額となる可能性もあり立てるを行つたうえで、清算人に修繕を行つてもらう、又は空き家を第三者に売却してもらう、又は空き家を解体してもらう

んしていく。

